**災害発生から24時間以降⑥**

**～　訪問看護の提供（自宅）～**

　Ⅰ.　利用者安否確認でリストにあがった利用者（Ｐ4）から

　　　順次、訪問調整を行う。

　　　訪問調整に際して、トリアージの他に留意すること。

　　　　①移動経路が安全であること。

　　　　②自転車パンクの可能性もあるため、移動経路の安全

　　　　　が疑わしければ、徒歩圏内に留める。

　　　　③往路の時間を想定してシフトを組むこと。

　　　　④建物の安全が著しく疑わしいか不明の場合は

　　　　　無理しない。

　　　　⑤可能であればペアで調整する。

－7－